

竹田警察署協議会

第3回会議の開催状況

第1 開催月日

令和5年12月15日（金）

第2 出席者

協議会 委員 4名

警察署 署長、副署長、総務会計課長、生活安全刑事課長、地域交通課長 5名

第3 議事の概要

1 交通事故防止対策

- ・議事に先立ち、委員と署員による交通安全街頭活動を行った。
- ・地域交通課長から、交通事故防止対策について、管内事故発生状況や警察の交通安全に対する取組み、ボランティアと協働した交通安全活動について説明がなされた。

2 特殊詐欺を含む犯罪抑止対策

刑事生活安全課長から特殊詐欺を含む犯罪抑止対策について、管内の発生状況やボランティアと協働した防犯活動について説明がなされた後、「岡城劇団」による特殊詐欺被害防止寸劇の鑑賞を行った。

3 速度取締り指針の説明

地域交通課長から令和6年の竹田警察署速度取締り指針について説明がなされた。

4 前回協議会の質疑回答、意見聴取・質疑応答

- (1) 委員から「交通安全街頭活動を行ったが、車が速度を落として走っていたように感じた。街頭活動は速度抑止に繋がり、事故防止に効果があると思う」旨の意見がなされた。
- (2) 委員から「中学校のPTAで同じように街頭で立つことがあったが、そのときはたすきを着けたのみで何の活動をしているかわかりづらかった。反射材を用いたプラカードがあれば活動も見えやすくよいと思う」旨の意見がなされた。
- (3) 委員から「プラカードに『3秒間の車間距離』と書いてあったが、守っている車は少ないように思えたと同時に、自分も3秒も車間距離を取っていないと感じ、反省材料となった」旨の意見がなされた。
- (4) 委員から「ワースト交差点ではどのような事故形態が多いのか」旨の質問がなされ、警察署から「令和4年中では追突と自過失単独事故が多い。」旨の回答がなされた。
- (5) 委員から「防犯カメラの設置依頼は警察にできるのか。」旨の質問がなされ、警察署から「警察が設置しているのではなく、補助事業を行っている。」旨の回答がなされた。